

平成19年3月12日

川崎市議会議長
矢沢博孝様

市民委員長
石田康博

市民委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第11号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
(市民局に関する部分) (原案可決)
- 議案第12号 川崎市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)
- 議案第18号 川崎港の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例の一部
を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第24号 川崎シンフォニーホールの指定管理者の指定について
(原案可決)
- 議案第25号 川崎市アートセンターの指定管理者の指定について
(原案可決)
- 議案第26号 川崎市消費者行政推進委員会委員の選任について
(同意)